

ひめじ農業委員会だより



第115号

令和6年(2024年)2月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002578.html>



これな～に？

【目次】

2頁

- 利用権設定終了のお知らせ(重要)
- 農地パトロールを実施
- 表紙関連記事
 - ・これな～に？①
 - ・これな～に？②
- 食育推進会議に出席

3頁

- 認定新規就農者
矢内 伸英さん(林田町)
- 姫路市農地利用最適化推進の指針
(目標値の設定)

4頁

- 農業者年金受給者の方へ
- 農業者年金に加入しませんか
- 農地利用最適化推進委員の退任及び就任
- 相続登記が義務化されます
- 農事相談室
- 姫路市賃借料情報
- 全国農業新聞を購読しませんか
- 編集委員の交代

P3
矢内 伸英さん
(林田町)



利用権設定 終了のお知らせ **(重要)**

安心して農地の貸し借りができる制度として、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等促進事業を実施していますが、令和5年4月の改正法の施行に伴い、令和6年11月15日公告を最後に終了します。令和6年9月10日が最終受付となりますので、ご注意ください。その後の権利設定は、農地中間管理機構を経由する方法（地域計画の目標地図に位置づけられた農業者に限る）と、農地法第3条による方法のみになります。

なお、令和6年12月以降に終期を迎える利用権設定につきましては、設定した満了日まで有効です。

【対象】
市街化区域以外の農地
(地域計画策定区域を除く)

【期間】
原則 3・6・10 年のいずれか
【公告時期】 年2回
【申込期間】 (3月8日までの申込み)
11月15日 ***最終受付**
(9月10日までの申込み)

農政総務課
☎(079)221-2496

遊休農地は、雑草や害虫の発生で周辺に迷惑を与えるばかりではなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地をお持ちの方は、日頃から適切な維持管理をお願いします。

農業委員会では、毎年、農地パトロールを実施しています。

今年度は、遊休・荒廃農地等の現況確認並びに無断転用等の早期発見と是正指導などを目的として10月3日、16日、17日及び18日に6班体制で207筆、13ヘクタール超の農地を対象にパトロールを実施しました。遊休農地と判断された農地の所有者などに対しても、是正の指導文書や今後の農地利用についての利用意向調査等を実施しました。



農地パトロールを実施

表紙関連記事

これな～に?① 真菰(マコモ)

東アジア原産のイネ科の多年草であり、大きな稻のよき姿をしており、2メートル以上の草丈まで成長します。その成長した真菰の茎の部分に黒穂菌（くろぼきん）とよばれる菌が寄生し、茎の根元を肥大させます。これを「マコモダケ」と呼び、日本でも、古くから食用や薬用として用いられています。中国や台湾など東アジアではポピュラーな食材のひとつで、中華料理などに使われることが多いです。最近では生活習慣病にも効果があるスーパー食品としても期待が高まっています。
*認定新規就農者の矢内さんも栽培されています。3ページをご覧ください。



これな～に?② チョロギ

表紙に写っている渦巻き状で見た目は巻き貝のようなものは「チョロギ」です。中国原産のシソ科の多年草植物で、江戸時代に日本に伝わり、縁起物として正月のおせち料理によく添えられます。



食育推進会議に出席

姫路市食育推進会議が11月9日に保健所で開催され、青田誠会長職務代理者が出席しました。学校給食のオーガニック化やそれを生産する農家について、検討課題等の意見を述べました。

北西部に位置する夢前町の筋野地区で、「あそびの応援団」と近畿大学農学部とが共同で「チョロギ」を研究し、栽培しています。チョロギは、病気にも強く育てやすいので、地域ブランドとしての商品化や休耕田の活用など、北部地域の活性化につながればと期待されています。

「あそびの応援団」の橋本さんは、「チョロギの洗浄方法や販路の拡大など、取り組まなければならぬ課題がまだまだある」と意気込みを語つておられました。



認定新規就農者

(林田町)
矢内伸英さん

兼業農家の家庭に生まれ育つた矢内伸英さん（42）。結婚し子どもができたことがきっかけで、「家族に安全なものを食べさせたい」という思いから、令和5年7月に農家に転身されました。農業の知識を身に着けるため農業大学校で有機栽培について学んだり、県内の農場で野菜栽培のノウハウを学び、今年独立され認定新規就農者になりました。野菜をできる限り無農薬・無肥料で栽培することにこだわり、圃場取材時には「虫食いの野菜こそ、無農薬の証し」と話してくださいました。今後も、本来の味や栄養を引き出せる方法で野菜を栽培し、消費者の方々に頼してもらえる農家になりたいと目を輝かされていました。



(無農薬の野菜を育てる矢内さん)

農業の知識を身に着けるため農業大学校で有機栽培について学んだり、県内の農場で野菜栽培のノウハウを学び、今年独立され認定新規就農者になりました。野菜をできる限り無農薬・無肥料で栽培することにこだわり、圃場取材時には「虫食いの野菜こそ、無農薬の証し」と話してくださいました。収穫したマコモダケは市内のスーパー・マーケットなどに出荷されています。「店頭に並ぶ時間が短く、認知度も低いマコモダケですが、購入されたお客様からは高評価をいただいています。リピーターを増やすだけではなく、新しいお客様にも食べていただきたい。」と意欲的な矢内さんでした。

姫路市農地利用最適化推進の指針（目標値の設定）

農業委員会法第7条では、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に関する目標とその方法について、指針を定めることが求められており、平成29年の改選時に指針が作成されています。

姫路市農業委員会の指針として具体的な目標を、農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行うこととなっており、令和5年の改選時に下記のとおり目標値を設定しました。

1. 遊休農地の発生防止・解消について 遊休農地の解消目標

	管内農地面積	遊休農地面積	遊休農地の割合
改正時の現状（令和5年8月）	3,980.3ha	27.1ha	0.6%
目標（令和8年8月）	3,693.5ha	10.6ha	0.2%

2. 担い手への農地利用の集積・集約化について 担い手への農地利用の集積の目標

	管内農地面積	集積面積	集積率
改正時の現状（令和5年8月）	3,980.3ha	909.0ha	22.8%
目標（令和8年8月）	3,693.5ha	1,105.0ha	29.9%

3. 新規参入について 新規参入の促進目標（1年当たり）

	新規参入者（個人）・取得面積	新規参入者（法人）・取得面積
改正時の現状（令和5年3月）	29人・10.7ha	2法人・10.5ha
目標（令和8年3月）	29人・10.7ha	2法人・10.5ha

農業者年金を受給されている方は、毎年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金より現況届が届きますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。



長尾 直樹
(御国野)

農地利用最適化推進委員の退任及び就任

令和5年8月31日付で北東部地区（御国野担当）の竹中政司委員が退任されました。後任に、10月1日付で御国野の担当の長尾直樹委員が就任いたしました。

右記の3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持ついない農業者、配偶者、後継者などの農業従事者も加入できます。

- （加入要件）
- ① 年齢要件：65歳未満
 - ② 国民年金の要件
：国民年金第1号被保険者
 - ③ 農業上の要件
：年間60日以上農業に従事

農業者年金に加入しませんか

農業者年金を受給されている方は、毎年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金より現況届が届きますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。

月	3	4	5	6	7	8	9
日	6	3	1	5	3	7	4
曜日	水	水	水	水	水	水	水

【日時】原則、第1水曜日 午前10時～12時

【場所】農業委員会室（姫路市役所本館9階）

【問い合わせ】

農業委員会事務局 ☎ 079-221-2823

農事相談室

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。①相続で不動産を知った日又は②遺産分割が成立した日から3年以内に正当な理由なく相続登記をしなかった場合は、過料の適用対象となります。また、登記完了後、農地の所在する市町村の農業委員会にも届出が必要です。

相続登記が義務化されます

令和5年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、次とおりとなっております。

締結（公告）された地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	参考（使用貸借件数）
市街化調整区域 都市計画区域外	田	5,700円	8,000円	3,000円	29	487
	畠	24,600円	25,000円	8,000円	103	99

*農地法第3条許可申請及び農用地利用集積計画の賃借料を対象としています。

*データ数は、集計に用いた筆数です。

*標準的な水準を算出するため、区分毎に、全賃借料データの平均値±（平均値×70%）を超えるものを除いています。

*金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

*「市街化区域」は、データ数なしのため算出していません。

姫路市賃借料情報

【編集委員】

委員会委員長	青田 靖	青田 麻由子
委員会委員員長	船橋 後藤	引本 藤
委員会委員員長	政静 明則	枝彦 勉
委員会委員員長	誠仁 俊志	則志 勉



委員会の活動や農業情報等を分かりやすくお伝えできるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

編集委員の交代

発行日：毎週金曜日
購読料：月額700円
(税・送料込)
申込先：農業委員会事務局
☎(079)221-2822

全国農業新聞を購読しませんか
全国農業新聞